

令和6年度第1回定期監査結果に対する改善措置一覧表

令和6年10月15日現在

No.	担当課	指摘事項 (No.1～2)	指摘事項、指導事項の趣旨	改善措置の内容 (今後の予定も含む)
1	梁川総合支所	令和5年度第1回定期監査において、関係団体の会計が現金管理されていたことから、通帳管理を徹底し部署全体で管理する旨指導したが、状況確認をしたところ改善が見られなかった。	公金等の安全管理のため、現金の長期保管を避け、出納簿と通帳の照合は複数人で行うことを基本とし、現金の取り扱いが生じた場合には、速やかに金融機関における入出金管理に努められたい。	指摘事項を踏まえ、担当職員が入出金事務及び出納簿の管理を行い、担当係長が通帳を管理し、支所長が通帳印を管理することで、複数人でチェックを行う体制に改善しました。また、入出金事務が生じた場合には、速やかに金融機関で手続きを行い、出納簿に記録することとします。
2	梁川総合支所	関係団体の必要経費について、職員の私費による立替払や、精算に数か月以上費やしていた事案が見られた。	地方公共団体の支出方法において私費による立替払は認められておらず、公金と私金を混在させることは公正な会計処理の誤りや私的流用等に繋がる原因となることから、厳に慎まれたい。	経費の支出が生じた場合には、金融機関で速やかに出金事務を行います。